

「外かん」の埼玉県区間は、昨年11月に
開通しました。専用部の構造が埼玉県区間では
高架構造、千葉県区間は掘割スリット構造（建設省提示案）
というような違いなどありますが、地域の方々に愛される
道路づくりを目指すという基本的な考え方は同じです。
今回の〈みどりの道〉は、地域環境に十分配慮が
なされた埼玉県区間の「外かん」について
お知らせいたします。



浦和市辻地区

地元住民および各方面から待たれていた
「外かん」埼玉県区間がついに開通しました。

埼玉県南部の交通混雑の改善に 大きな効果を上げています。

「外かん」の埼玉県区間は、昭和48年から工事を進めてきましたが、高速自動車国道（東京外環自動車道）については和光市の一般国道254号から三郷ジャンクションまでの26.7kmが、また、一般国道298号についても和光市から三郷市までの21.2kmが平成4年11月に開通しました。
この道路の完成により、埼玉県の東西交通の軸が誕生し、「外かん」と並行する県道などの交通量が約20%程度減少。主要地方道浦和草加線は昭和43年当時とほぼ同じ交通量になるなど埼玉県南地域の東西方向の交通改善に大きな効果を上げています。

常磐、東北、関越の各高速道路の 利用も一段と便利になりました。

東北道などの放射道路が「外かん」で連結されたことにより、各高速道路の利用が一段と便利になりました。この結果、従来首都高速を通過して都心に一旦入っていた交通も「外かん」を利用するようになり、首都高速足立三郷線、葛飾川口線の日あたりの交通量が5,000台～6,000台も減少するなど、環状効果が発揮されています。
なお、三郷市から松戸市までの整備も引き続き進めています。



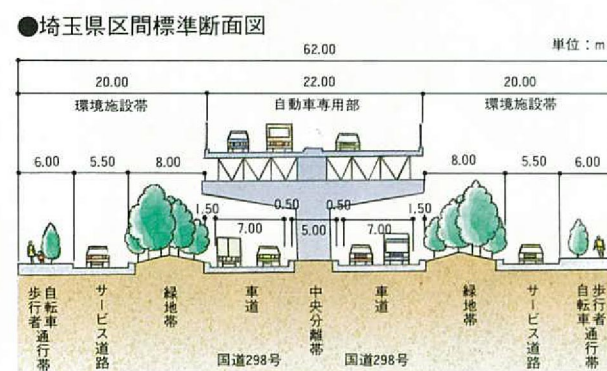
東京外環自動車道・川口ジャンクション付近

「外かん」は、暮らしを快適に、便利に、安全にするための工夫が活かされた道路です。

緑あふれる空間、
新しいアイデアの道路構造で
沿道環境対策も万全です。

周辺の街並みに調和した 道路景観と環境対策。

「外かん」の埼玉県区間では、標準として車道の両側に20mの環境施設帯を設けています。遮音壁や緑地帯により、生活環境や自然環境との調和や保全を図るとともに、地域のためのサービス道路、自転車歩行者道も整備しています。



騒音を防ぐための遮音壁も形や色彩に工夫をこらし、沿道景観との調和に配慮しました。

十分な幅をもつ環境施設帯は、緑あふれる空間として、地域の環境をまもります。

四季折々に美しい彩りを 演出する「外かん」の緑。

埼玉県内の「外かん」の一部区間では、植栽が始められてからすでに10年が経ち、小さな木々も立派に成長して、鮮やかなグリーンベルトになりました。春を告げるツツジ、夏を讃歌するセミしぐれ、秋を彩るイチョウ並木、季節を告げる緑の空間は、もうすっかり、地域の人々に愛されるものとなっています。



「緑あふれる道路」「人と自然がふれあう道路」が「外かん」のテーマです。



四季折々の緑の表情が人々にうらおいとやすらぎを与えています。

放水路や下水道など
公共施設の収容空間としても
「外かん」は活躍します。

低平地帯の浸水対策に 効果的な放水路も併設。

綾瀬川流域では、昔から大雨が降るたびに洪水が発生して、周辺地域に大きな被害を与えてきました。綾瀬川放水路は、「外かん」と一体的に整備されており、増水時の水を綾瀬川から中川へ流し、浸水の危険性を大幅に減少させます。このような治水施設の他にも下水道や共同溝など公共施設の収容空間としても「外かん」は大きく貢献しています。



「外かん」と一体的に整備された綾瀬川放水路



「外かん」と一体的に整備された綾瀬川放水路

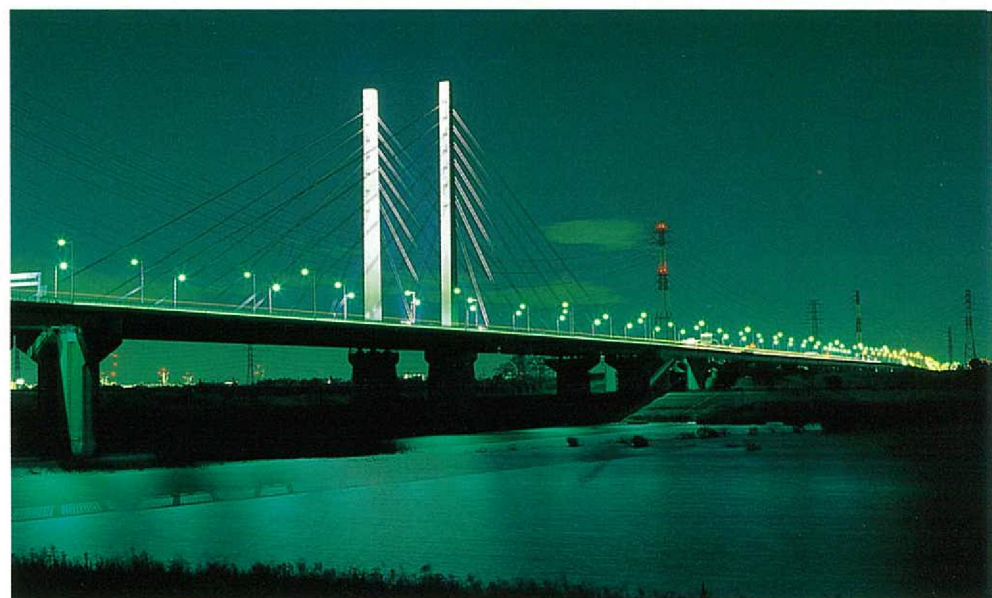


歩道橋は、うるおいと親しみを感じられるようにバルコニーやレリーフなどで個性豊かにデザインしました。



市川市区間の整備により、 「外かん」は湾岸道路まで結ばれます。

「外かん」の千葉県区間は、平成元年12月に松戸市から建設計画に同意する旨の回答が出されました。現在、常磐道の三郷ジャンクションから松戸市の国道6号間について、「外かん」一般部(国道298号)の工事を進めていますが、市川市区間の整備が可能となれば「外かん」は湾岸道路まで結ばれ、その利便性が飛躍的に向上することとなります。



荒川を横断する幸魂大橋は、日本で初めての光チューブによるライトアップの演出で「外かん」のシンボルとなっています。

- 凡例
- (自動車専用部)
 - 供用区間
 - 工事または都市計画区間
 - 出口
 - 入口
 - (一般国道298号)
 - 供用区間
 - 工事または都市計画区間
 - 三郷IC (外環自動車道には接続せず)

外かく環状道路の概要

外かく環状道路とは—

「外かん」は都心から半径約15kmの東京23区の外縁部に位置する環状道路です。全体延長約85kmのうち、世田谷区から市川市に至る約67kmが都市計画決定されています。

「外かん」は都心集まる多くの高速道路や一般国道等を相互に接続して、集中する交通を適切に分散・導入し、首都圏の渋滞緩和に大きな役割を果たす道路です。

「外かん」の通過する松戸市西南部と市川市の既存道路は幅員が狭く、歩道が設置されていない片側1車線の道路が多いため、慢性的な渋滞が生じています。「外かん」はこれらの渋滞を緩和し、南北の交通軸となります。

千葉県下の「外かん」は昭和44年に幅員40mの高架構造で都市計画決定されていましたが、昭和62年10月に構造を見直した「再検討案」を建設省関東地方建設局長から千葉県知事に提示し、知事はこれを受けて、松戸市長・市川市長に対し、検討を依頼しました。

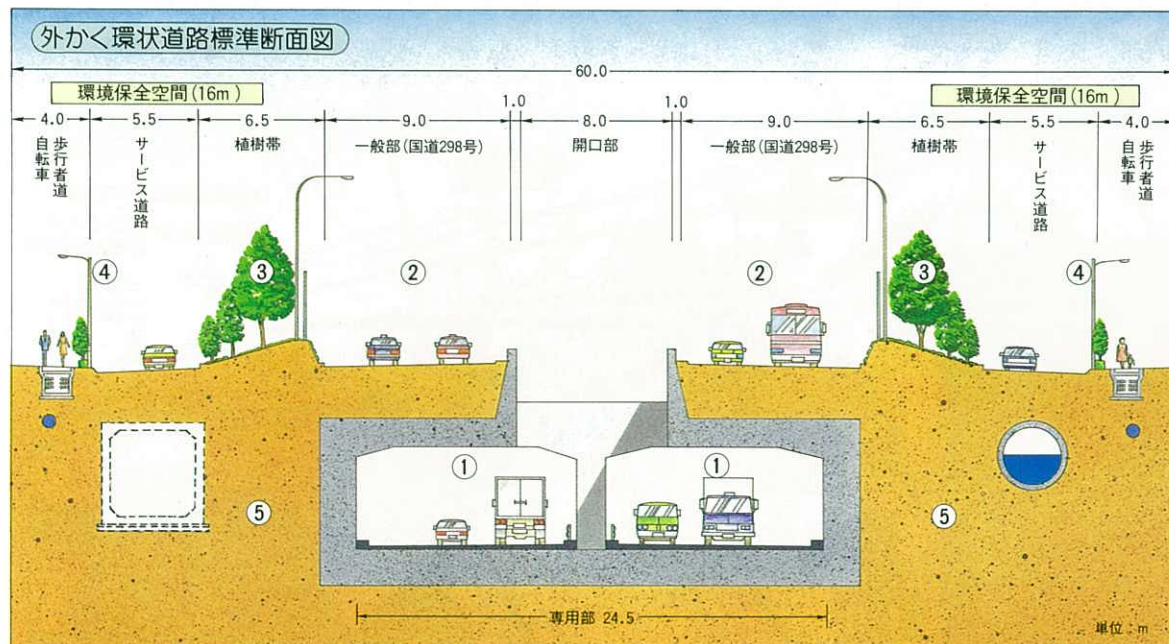
「再検討案」では、専用部（高速道路）を地下におろし、さらに、両側に幅広い植樹帯や歩道を設置した幅員60mの掘割スリット構造としました。

これに対し、平成元年12月には、松戸市から建設計画に同意する旨の回答が出されましたが、市川市では、現在検討中の状況にあります。

なお、市川市議会においては、平成5年3月に「外かん」の受け入れが決定されております。



建設省再検討案(千葉県区間)



- ①専用部(高速道路) 広域的な通過交通を地域から吸収するとともに、他の地域への高速交通手段となります。
- ②一般部(一般国道298号) 市内の街路と密接に連絡し、南北方向の交通軸となること、バス路線としても活躍するなど、まちづくりの骨格となります。
- ③植樹帯 十分な緑化を行い、みどり豊かなまちづくりに貢献します。また、この中に遮音壁を設置し、沿道の環境を保全します。
- ④サービス道路、自転車歩行者道 サービス道路は、沿道街地の地先道路となり、また、自転車歩行者道により、快適で安全な通行が確保され、これらは地域に密着したコミュニティ空間となります。
- ⑤地下収容空間 上下水道・ガス・電気・電話など暮らしに欠かすことのできない施設を収容します。

どんなご相談でもお気軽にお越しください。

本紙は千葉県内の「外かん」の計画について、住民の皆様に広く知っていただくために発行するものです。「外かん」の計画、道路の構造、環境対策、用地補償、移転者対策などのことについて逐次お知らせするとともに、当所に寄せられた住民の方々の質問などについてもお答えしていきたいと思っております。皆さんの「外かん」に対する御理解と御協力をいただくうえで、本紙が少しでもお役に立てば幸いです。本紙の内容についてご質問等がございましたら下記にお寄せ下さい。

建設省関東地方建設局
首都国道工事事務所
●調査設計第一課
●用地第二課

相談コーナー開設



〒271 千葉県松戸市竹ヶ花86 ☎0473-62-4115(調査)
☎0473-62-4113(用地)